

# 七日市場の歴史(第一回)

曾根原 孝和

## 村の東の玄関口七日市場

これから七日市場を探っていくために、第一回は七日市場の概観をしておきたいと思います。

七日市場は、三郷村の東南端に位置し、南北約八百メートル、東西約千八百メートルで西に長い地形です。標高は六一〇メートルから五九〇メートルほどにあり、西から東にやや傾斜しています。そして、南は梓川村の横沢、氷室地区に、東は豊科町の真々部地区に接し、梓川を渡ると松本市という、村の東の玄関口です。

七日市場村は寛文三年(一六六三)に二木村から分村して成立し、松本藩領の長尾組に属しました。寛文三年の検地帳によれば、戸数三〇戸、村高五二二石余、耕地面積は四十三町三反歩余であります。耕地のうち田は三十四町九反歩余、畑は八町三反余で、水田が約八〇%を占める土地です。

村の成立以前は、二木村の村人として人々が住んでいました。また、中世(鎌倉・室町時代)には住吉庄十八郷の一つ二木郷に属し、庄園市場がありました。そのことから七日市場村となったのです。

近世(江戸時代)の村の政治は、庄屋、組頭、長百姓を中心に進められました。村の中には五人組が組織されていて、村人は農業に励み、助け合いながら生活していました。

神社は、村が成立したところは二木村、一日市場村と一緒にある諏訪神社でした。その後、元禄元年(一六九三)に分社し、現本殿は安永九年(一七八〇)に建立されています。比較的早い時期に分社しており、村民の氏神様に寄せる願いの大きかったことが感じられます。

廃藩置県後、明治七年には一日市場・二木・及木・中萱と一緒に明盛村になりました。新しい制度により、耕地総代や氏子総代、堰総代等が置かれ、地区のことは区民の集会によって決められ、実行されていきました。なお、明治二年(一八六九)の戸数は百戸、人口は四七五人でした。

昭和になつては、青年会が図書館の運営を行い、六年には生活改善の提言をするなど活躍しています。

二十九年の三郷村成立後も、地区の自治が進められ発展してきました。五十年から数年は、ごみ焼却施設設置にかかわる課題を、区民の力で解決してきました。近年は、コミュニティーセンターを活かした活動も活発になってきています。

平成十六年三月一日現在、戸数は五四一戸、人口は一六六六人です。

# 七日市場の歴史(第二回)

曾根原 孝和

## 地字名にみる七日市場

現在、七日市場の古代や中世を示す遺跡や遺物等は出土していません。しかし地字名が、寛文三年(一六六三)の検地帳にありますので、それを手がかりに少し推測してみます。

**古代の交通** 「馬口」の地字が藤ノ木の南部にあります。「馬口」は山麓の小倉にもあり、梓川村の小室・北条・大久保には「馬ノ口」があります。「馬口」は「牧」の入口の意味で、西牧の牧場との関係が考えられます。

さらには、豊科町の上飯田に「馬ノ口」、中飯田には「馬尻」があります。このことから、古代から中世にかけて、七日市場の南部の地には、東西に走る重要な交通路が通っていたことが考えられます。

**中世の交通** 「立石」の地字が、千国道が通る中村の観音原の手前の墓地周辺にあります。自然石の石は墓地内にあり、この石は墓を示す意味で立てられたようです。

「立石」の地字は、豊科町の上鳥羽にもあります。この石は道の分岐点にある道しるべで、七日市場の中央を通る千国道につながり、この道が中世の要路であったことを示しています。

**自然崇拜か** 「野々宮」「神ノ木」の地字が諏訪神社の周りに広く分布しています。「野々宮」は「神ノ木」に降りた神を祀る里宮の意味であろうといわれています。農耕の神を里宮で祀る自然崇拜からとも考えられます。また、野々宮には齋宮の意味もあるともいわれています。

**寺院も** 中村に「本屋敷」、西ノ木戸に「治右衛門屋敷」等有力者を示す地字があります。「中ノ木戸」には、「伽藍田」「行人」「経塚」等寺院・仏事に関する地字があります。

**市場も** 「かぢか町」「まちばり」「かぢ田」「籠田」「油田」等、商人や交易に関する地字が、東村から上真々部・中ノ木戸にみえます。この近辺は長尾道が通り、豊科町からの千国道にも近く、中世初期には水田の開発もみえず、住吉庄の市場があった地域ではないかと推測されるようです。

**開発者も** 「与八田」「長作田」「清三郎田」「徳善田」等土地の開発者を示す地字も何か所かみえます。

このように地字名が、検地帳で確認できますので、七日市場の開発は、中世までさかのぼることができると考えられます。

# 七日市場の歴史(第三回)

曾根原 孝和

## 堰による七日市場の開発

七日市場を流れる堰には、七日市場の歴史が伝わっています。西から横沢堰、庄野堰、及木堰、中萱堰の四つの幹になる用水路が流れ、それぞれの堰から多くの枝堰が分かれています。

**横沢堰から** 横沢堰は、梓川村北大妻の俗称一本松地籍で取水し、主要枝堰は氷室堰と小梨沢です。開削の時期は、末流が一日市場の長徳寺の寺用水となっていたことから、長徳年間(九九五〜九九八)と推定されています。

七日市場へは本流が横沢の薬師堂付近で分れた枝堰の末流と、小梨沢から分かれた枝堰で、南から宮堰・とっこ田堰やぶ田堰・よもぎ田堰等で七日市場の西部の開発をしています。

**庄野堰から** 庄野堰は、梓川村の俗称一本松のやや南方から取水し、開発年代は不明ですが、鎌倉時代から南北朝時代ころと推定されています。開削には時代の荘園領主や二木郷の領主二木氏、さらには在地の村人の力が大きかったと思われる。

庄野堰がつけられ、横沢堰水系の堰の水量補給とともに、新たに南から定兵衛堰・半之田堰・宮沢堰・車屋堰・弥五左衛門堰等が開かれ、七日市場の東部が開発されました。

**及木堰から** 及木堰は『長尾組御用留日記』によりますと、延宝四年(一六七六)以前に開削されています。氷室の俗称大柳水神地点から庄野堰より分派し、七日市場、一日市場を通過して及木に入ります。この堰は及木集落の開発が中心ですが、庄野堰では水量の不十分な七日市場の北東部の開発を進めたと思われます。堰下の大下堰・けらつぼ堰・どぶ田堰が枝堰です。

**中萱堰から** 中萱堰は、明暦三年(一六五七)中萱への導水が目的で開削されました。七日市場を通ることから、堰の東側で真々部の呑堰までの七日市場の灌漑にも利用されています。

なお、正徳元年(一七一二)の『御分地高辻帳』には、七日市場村は中萱村から中萱堰代として五石二斗余、及木村から及木堰代として二斗五升余を得ていました。



現庄野堰と旧庄野堰跡

# 七日市場の歴史(第四回)

曾根原 孝和

## 村の成立時ころのすがた

水田率は約八〇割 七日市場村は、寛文三年(一六六三)に成立しました。そのころの村のようすを検地帳でみますと、耕作面積は四三町三反二七歩、石高は五二二石八斗三合です。耕作面積のうち、田は三四町九反九畝二一歩、畑は八町三反七畝六歩で水田が約八〇割を占めています。

水田が多いのは、横沢堰や庄野堰、さらには、及木堰や中萱堰の上流に位置し、水の便に恵まれていることがあげられると思います。次いで地形的にも微傾斜地で、幹線水路から枝堰を引き、開田がしやすかったからではないかと考えられます。

**良質田が多い** 田と畑とも、一反歩からの米の収穫量によって斗代(石盛)を決め、上・中・下・下々の四等級に分けられています。七日市場の上田一・五五石の斗代は村内では中ぐらいの位置にあります。長尾村・野沢村は一・七石で最も高く、斗代は地味と水掛りの善し悪しなどで決められたといわれています。

七日市場の上田は約三〇割、中田は約四〇割で、全体的には上田と中田で約七〇割を占め、良質の田が多かったといえます。

**一町歩前後が多い土地所有** 村人の土地所有については、四町六反余、町六反余というように、長尾組の中でも上位を占める人もいました。全体的には五反〜九反歩台が十三人(三〇割)、一町〜一町歩台が十二人(三〇割)と多く、村人の生活は比較的安定していたのではないかと思われます。

**戸数は四〇戸** 検地帳から戸数をみますと寛文三年は四〇戸です。内、屋敷免のあるものは三〇戸、ないものは一〇戸です。屋敷免は、年貢の運搬や川除普請などの課役の代償として免除されるもので、本百姓一戸あたり上畑一反歩分(七斗)でした。以前に戸数は三〇戸と記したのは、屋敷免のある家の数です。

	種別	面積(反)	石高(石)	斗代(石)
田方	上田	109.000	168.950	1.55
	中田	139.803	188.743	1.35
	下田	94.112	108.261	1.15
	下々田	7.006	5.967	0.85
	計	349.921	471.921	
畑方	上畑	43.024	30.156	0.7
	中畑	21.621	10.835	0.5
	下畑	7.403	2.223	0.3
	下々畑	0.527	0.059	0.1
	屋敷	10.921	7.679	0.7
	計	83.706	50.952	
	合計	433.627	522.873	

# 七日市場の歴史(第五回)

曾根原 孝和

## 七日市場と林野の関係

**貴重な林野** 江戸時代、農民にとって林野は貴重な資源でありました。木材は建築材に、薪は燃料に、木の葉は刈敷として田の肥料に、さらに草は牛馬の飼料などに用いられました。

とくに、れんげ草が普及する幕末ころまでは、田肥しにする草や小枝など刈敷を刈取る林野は、大切な場所でした。刈敷を田畑にすき込んで肥料にしたり、馬を飼っている農家では、まぐさや藁などを踏ませた堆肥、馬肥しを刈敷と混ぜたりして使用しました。

刈敷は、田んぼ一反歩のためには、一町歩から一・五町歩の広さの林野を必要としたといわれています。七日市場では、田畑周辺に少しは刈敷場がありました。したが、平地に広い山林や原野がほとんどなく苦勞しました。

**「入会」の活用** そこで、七日市場村では他の村と共同で利用する「入会」などを活用していました。「入会」には山と原がありましたが、七日市場の入会山は小倉北山と南黒沢山です。

小倉北山は、楡・及木・住吉・小田多井・真々部・二木・中萱と一緒にした。村によって内容は違っていました。七日市場は、元禄七年(一六九四)の入会論争のとき、「草場、刈敷場なきにつき、草刈敷、屋萱もよい」とされました。しかし、享保十年(一七二五)には、刈敷、夏草が認められましたが、薪や屋萱は認められていません。

南黒沢山は、上野組の小室・下角影・北大妻・横沢・氷室、成相組の岩岡などと一緒でした。七日市場は、はじめは薪取りだけ認められ、後に刈敷も取れるようになりました。

**「山の口」明け** これらの入会山もいつでも利用はできませんでした。山元(小倉村・小室)が期日・期間を決め、その指示によりました。おおよそ刈敷は五月の田ごしらえ前二〇日から二五日の内、夏草は秋の彼岸前三〇日から三五日の内となっていたようです。この「山の口」明けの日には、人々は朝早くから打ちそろって、入会山に入っていたのです。

**小倉御林** 松本藩の小倉御林(東西約一・八<sup>キロメートル</sup>、南北約二・〇<sup>キロメートル</sup>)では、春冬三日間落ち葉や下草刈りが認められていました。普段の小倉御林は取締りが厳しく、松の木を伐った者は、村方も入会から除かれるほどでした。なお、七日市場では、上野原(長尾原)で、芝や夏草を取っていました。

## 七日市場の歴史(第六回)

曾根原 孝和

### 路傍にたつ石仏①

江戸時代の人々は、石仏を辻や三差路に建て祀ってきました。七日市場にもいくつかの石仏がみられますので、主なものを記します。

**道祖神**、四基の道祖神が建立されています。長尾藤ノ木馬口の双体握手像は寛政十一年(一七九九)、七日市場藤ノ木の双体握手像は寛政十年、中村の双体握手像は寛政十二年、西木戸の双体合掌像は文化二年(一八〇五)に建てられました。

道祖神は外からの悪霊や災禍を防ぐ「賽の神」、さらには縁結び・子宝・五穀豊穰・旅の安全を守る神様として村人に親しまれ信仰されてきました。人々は作物が豊に実ることや、安全に生活できることを切に願っていたことでしょう。江戸時代に祭りがどのように行われていたかは不明です。また、現在も行われているところは、藤ノ木馬口だけです。この道祖神には、藤ノ木村と横沢村が建立したと彫りこまれ、今も両地区の子どもたちが、一緒に祭りを行っているところに特色があります。

**庚申塔** 宮村の阿弥陀堂跡に庚申塔の六臂合掌面金剛像があります。正徳二年(一七一二)建立とありますから、早くから庚申信仰が行われていたことが分かります。人々は講をつくって豊作や福運などを祈ってきましたようです。信仰の仕方は時代とともに変わってきていますが、七日市場では今も七か所で講信仰が行われ、三か所では中止されています。

**馬頭観世音** 馬頭観世音の文字碑三体は、道祖神のある広場に、一体は藤ノ木馬口に、像二体は七日市場藤ノ木に建てられています。堰下の共有墓地の隣には、像一〇体、文字碑一五体の群集地があります。建立の古いものは、西木戸の文化二年(一八〇五)、中村の天保十三年(一八四二)です。

人々は、馬頭観世音を、馬の守護神として信仰し、親しんできたのです。今、路傍の馬頭観世音は、馬を家族と同じように大事にしてきた先人の心を伝えてくれています。



藤ノ木馬口の道祖神

## 七日市場の歴史(第七回)

曾根原 孝和

### 石仏に祈る心②

**供養塔** 供養塔には、念仏講などの口承念仏による修行や心願の達成記念に建てられた念仏供養塔と、諸国・諸地方の霊場や札所などを廻った記念碑があります。

観音堂跡の明和二年(一七六五) 建立の地藏菩薩には、念仏講中という銘文があります。中村の観音原の安永七年(一七七八) 建立の奉納大乘妙典六十六部供養は、銘文から了善が天下泰平・国家安全を祈って写経した大乘妙典を、奉納した記念碑と分かります。

西木戸の観音原には、文化二年(一八〇五) 建立の南無阿弥陀仏の六字名号塔に、女人講中とあります。南無大悲願(建立不明)は同行一〇人、正徳五年(一七一五) 建立の観音講供養は同行五〇人とあります。元文二年(一七三七)の廻国供養塔もあります。

供養塔は、江戸時代に人々が仲間とともに念仏を唱えたり、巡礼したりしたことを伝えていきます。

**二十三夜塔** 二十三夜塔は、藤ノ木・中村観音原・西木戸観音原の三か所にあります。建立は、それぞれ明治三年(一八七〇)・嘉永五年(一八五二)・天保十年(一八三九)です。塔は道祖神などよりも高く、力強い字で二十三夜(塔)と書かれています。

二十三夜塔は、月待の行事の供養や祭祀のしるしとして建てられ、月待の行事をした講の仲間が建てた石の供養塔です。月待の夜は、月が出るまで観行や飲食、会話をしながら待ち、月が昇ると各自が願掛けをしたようです。

人々にとつて、月は太陽とともに身近な天体として親しまれ、満ち欠けを繰り返すので、新月・満月・十三夜などと人々の生活の中にも入っていたのです。そして、満ち欠けの現象は、月への「畏敬」の念となつて、月に寄せる信仰につながったのです。

ただ、時代が下るに連れて、熱心に祈るといふよりも、女性の仲間の楽しみ場になっていったようです。塔の建立が幕末から明治ですから、庶民の経済力の伸長や多様な民間信仰が広まってきたことも分かります。



中村の二十三夜(塔)

# 七日市場の歴史(第八回)

曾根原 孝和

## 諏訪神社について①

元禄五年に分社 七日市場の諏訪神社は、区の南方、氷室との境近くに鎮座しています。祭神は諏訪大社上社の祭神の建御名方命、清和源氏の氏神の誉田別命、平安後期の武将の新羅三郎の三神です。

寛文三年(一六六三)に分村した当時は、二木村の三柱神社の氏子として、二木や一日市場といっしょに祭礼を行っていましたが、独立したのです。

分社の時期については、「元禄五年(一六九二)分社、安永九年(一七八〇)新宮社建替、大工福島宿善吉・吉右衛門、御遷宮神主二木村西川筑後守」と記されています(「古老翁物口全」)。なお、本殿には、安永九年に建立したことを示す棟札があります。

**一間社流造の社殿** 本殿は、間口約一・五坪の一間社流造の社殿です。造りは、十八世紀後期の建築の特徴を示し、村の有形文化財になっています。彫刻は、虹梁や木鼻および頭貫の上に置かれ、主題は母屋の正面が波・鶴、側面が波・兎・雲・竜です。また、向拝には、立体的な猿の木鼻がついています。このような本殿が、分村してから比較的早い時期に建立されたのは、村人が氏神に寄せる願いが大きかったことや、神社を心のよりどころときたことによると思います。以後は、棟札などによると、天保四年(一八三三)、安政三年(一八五五)、明治十一年(一八七八)、明治三十二年(一八九九)などに屋根の葺き替えなどを行い、御遷宮をしてきています。

**入母屋造の拝殿** 拝殿は間口六間、奥行き二間の入母屋造の棧瓦葺きです。梁の銘から元治元年(一八六四)の建築であることが分かります。奥行きが間口の三分の一であり、内部がかなり横に細長いのが特色です。





# 七日市場の歴史(第九回)

曾根原 孝和

## 諏訪神社について②

**信仰の地に建立** 元禄五年(一六九二)諏訪神社が三柱神社から分社独立した地は、地区の南部ですが、東西ではほぼ真ん中です。この周辺には、「野々宮」「神ノ木」などの古代・中世の自然崇拜を示す地字があります。

また、神社の南の道続きの氷室地籍には、「下ノ宮」「宮ノ前」などの地字があります。『梓川村誌・歴史編』には、ここに天正七年(一五七九)に諏訪下社が勧請され、神社があつたと記されています。

このようなことから、この辺は森林が広がっていたことも考えられます。神社の南西には横沢堰から分水した宮堰が流れています。神社の西には庄野堰が走り、しかも大きく北西に曲がっていきます。大水の時には堤防が切れることも考えられ、神社の森は水害除けの役割を果たしたことも推測されます。七日市場の東北部の農耕地を洪水から守る最適の地に、神社を建てて崇拝したこともありましよう。

**祭日は交流・出入の場** 村人にとって祭日は、村を挙げての楽しみのある行事の一つでありました。準備に手間や暇が掛かりますが、それだけに村人同士の交流が図られ、心がそろうときでした。家庭では親戚を呼び、にぎやかに楽しく過ごしました。なお、村でも祭りの日は、「遊び日」として、公然と仕事を休んでよい日としていました。

一方、祭りには出入(けんか)がありました。文政十一年(一八二八)の「差上申濟口一札之事」(等々力滋家文書)によりますと、氷室村の若者が、「七日市場村の若者が宮地を荒らした仕返し」として、大勢来て灯籠などを壊し、岩岡村の庄屋が中に入って収めたとあります。若者は、祭りには「若キ連」として参加をしたと思いますが、史料がなくてはつきりはしません。ただ、祭りは若者が力を示す働きの場であり、時にはけんかの場にもなったと思われまます。

氷室とは、村続きであり日常の交流も多くありますが、祭りなどには出入があつたということです。



# 七日市場の歴史(第十回)

曾根原 孝和

## 諏訪神社について③

二つの舞台 神社の宝物としては、「昼の舞台」と「夜の舞台」があります。

「昼の舞台」の前方には唐破風からばふがついており、県内にこの形式の舞台はないともいわれ、三郷の有形文化財(屋台)に指定されています。舞台は、全体に漆塗りで、一階は彫刻を含めて春慶塗りしゅんけいぬい、二階は黒呂色塗りくろろいろです。

彫刻は、一階の手すり回りには、波・亀・仙人・おおばこなど、唐破風の内部には木蓮・小鳥など、庇のもち送りには大和松・鶴などがあります。二階には台に竜、波・兔、波・千鳥、屋根の懸魚げぎよには飛竜、琴高仙人の彫刻があります。

作者は松尾奥之丞 舞台の作者は、地元の立川流の松尾奥之丞武啓といわれています。「まいまい隠居のこと」(細田亥八郎『三郷文化』三七号)には、「生まれつき豪放な気性で、村役人の職にあり、技芸を好んでいた。諏訪の名工の卓斎について伽藍彫刻の技術を学び、優れた技を身につけていた」とあります。

別の史料には、奥之丞は安政二年(二八五六)の一日市場の大火で消失した長徳寺の本堂を再建したとあります。生没の年月日ははっきりしませんが、七日市場に諏訪の流れを伝える宮彫刻の名手がいたことです。

社務所などの建設 明治の末年頃になると、国の方針で小さな神社の合祀がすすめられ、明治四十一年(一九〇八)には、地方の神社は社格に応じて町村から一定の経費を受けることになりました(新撰幣帛供進社)。

七日市場では大正五年(一九一六)の社務所・廻廊と翌六年の神庫(宝蔵庫)の建設をしています。このとき、拝殿と鳥居のほぼ中間にあった額殿を取り除き、鳥居を入った北側にあった金刀比羅社を現在の位置に移しました。これらの整備により、「新撰幣帛供進社しんせんへいはくききょうしんしゃ」の指定を受けました。



# 七日市場の歴史(第十一回)

曾根原 孝和

## 幕末ころの農家のようす①

稲刈りは一か月ほど 嘉永五年(一八五六)の「年内出入農業日記覚書」(等々力滋家文書)には、米の収穫のようすが克明に記録されています。稲刈りは、九月九日から刈り始め十月十日まで、およそ一か月行っています(今の十月から十一月です)。等々力家の米の収穫量は、五斗入り一三〇俵でした。品種は、さらい・越後・白川など、今の白米種で、もち米は、赤餅やかすげ餅などで、赤米系かと思われれます。もち米は、晩稲が多く、収穫の終わりに取り入れていきます。米のほかには菜種大麦・小麦などが多く作られています。菜種は灯明用にしたものと思われれます。

**肥料は刈敷や堆肥** 当時の肥料としては、刈敷や馬屋肥をもとにした堆肥が使われていました。刈敷は、七日市場では小倉北山や南黒沢山などから得ていました。また、各家では外に便所を独立して造り、尿肥の保存や利用をしていました。

**石灰の使用も** 当時、刈敷を早く腐らせ、酸性土壌を中和させるには石灰が有効でありました。安永年間(一七七二〜八一)の末年ころから、水田に「じょうめ草(蓮華草)」の栽培が行われるようになり、いっそう石灰使用も流行しました。藩では文化八年に石灰の禁止令を出しましたが、村人は生産をあげるために使用し続け、藩も黙認してきていたようです。なお、元治元年(一八六四)に石灰使用は解禁されています。

**水車で米挽き** 嘉永三年の等々力家の日記には、水車での米挽きのようすも記録されています。米挽きは、月に平均三回ほどですが、十一月と十二月は、回数、数量ともに二倍ほど多いです。全数量は二〇〇俵を超え、他家のものも多く扱っていたことが分かります。

なお、水車は寛政十一年(一七九九)、七日市場には五台あり、三軒が米挽きをしていました。その後、軒数は増加し、明治六年(一八七三)には九軒になっ



# 七日市場の歴史(第十二回)

曾根原 孝和

## 幕末の農家のようす②

近村とつながる消費生活 等々力家の嘉永三年(一八五〇)の「年内出入農業日記覚帳」から品物の買い入れをみますと、村内はじめ近隣の村とつながっています。

村内からは、綿打ちや機織り、田の仕事の支払いなど身近なものです。一日市場の商店からは、酒や塩、染物・豆腐・菓子などを買い求め、横沢村からは酒の購入が多いです。八丈切・蚕種・薬師代などやや専門的な品物は、近隣の氷室・下長尾・立田村などから購入しています。

また、油屋が下長尾に、染物屋が一日市場と中曽根村にあり、利用しています。松本の町からは、油をはじめ皿や膳、盆・小刀など、より専門的な品物が購入されています。さらに、富山薬代とあり、当時は富山から薬売りが来ていたことが分かります。

店商は数軒存在か 嘉永三年ころ、七日市場に何軒の店みせあきない商があったかははっきりしません。ただ、寛政十年(一七九八)の山口家文書から、下の表にあるように七軒の店商があったことが分かります。店数は一日市場の九軒に次ぎ、商品の内容は、一般的に酒・茶・塩・荒物などです。小麦菓子や豆腐などが販売・製造されるなど食生活の向上がみられます。

店商の場所は、現在の藤ノ木に一軒あったことが分かるほかは不明です。また、明治四年(一八七二)の記録に、七日市場には店商が五軒あることから、幕末の嘉永年間ころも五、六軒はあったことが推測されます。

なお、明治四年の記録には、白木(材木)・石工・足袋裏織屋(四)・水車・紺屋(染物二)などの職人や職業がみえてきています。

年代	店主	品物
天明1 (1784)	清右衛門	酒 茶 塩 荒物
寛政元 (1789)	太蔵	酒 茶 元結 塩 木綿切 荒物
寛政4 (1792)	藤吉	酒 茶 塩 荒物
寛政5 (1793)	馬之助	小麦菓子
〃	牛之助	小麦菓子(年中作間)
寛政9 (1797)	岩吉	豆腐(12月より)
〃	常蔵	豆腐(春秋の中作間)

# 七日市場の歴史(第十三回)

曾根原 孝和

## 幕末ころの農家のようす③

### 文政四年の儉約定め

今年二月の「七日市場の歩み展」を準備しているとき、中野弘平さんから文政四年(一八二一)の「儉約定之事」の史料を見せていただきました。

村定めや儉約定めなどは、他の地区にもありますが、文政末ころから天保のころです。今回は、文政四年の七日市場村のもので、そこから村人の生活を考えてみたいと思います。

### 十一条からなる定め

定めは、十一条からなり、一枚のやや長い紙に記されています。

- 一 祝儀や仏事の振舞いは、一汁一菜にすること。
- 一 不幸のときは、組合と庚申仲間だけに。村の人は、葬儀の場へ見舞いをする。
- 一 村人が呼び合つて集まることは、一切やらないこと。
- 一 五節句(ひな祭り・端午・七夕など)や月見などは一切やらないこと。

祝儀や仏事の宴の仕方ははじめ、ひな祭りや端午の節句・七夕祭りのとり止めも決めています。

また、「何事によらず、酒は一切用いてはいけません。ただし、祝儀のときの夫婦杯はよい」と、祝儀の夫婦杯だけを認めています。衣服については、「絹は男女ともに着用してはいけません。食事に關しては、「職人の食事や親類客のときは、雑穀を五分の割合にすること。お小昼は止める」とあります。

最後には、「正月の遊び日は三日に限り、四日より家業をいたすこと」と三日だけは休日としています。

### 大干ばつの影響か

このように、自分たちの生活を、細かく厳しい内容で決めているのです。背景を推察すると、この年は八月まで雨がなく、大干ばつでありました。定めも八月に出されていますので、厳しい内容をつくり、困難な時期を乗り越えようとしたことがうかがえます。



# 七日市場の歴史(第十四回)

曾根原 孝和

## 幕末ころの寺子屋

**寺子屋の教育** 幕末ころ、産業の進展に伴い必要となった「読み・書き・算盤」を、村役人層の子どもが、師匠の家で学んだのが寺子屋の始まりです。三郷では寛政(一八〇〇)以前に三塾がありました。文化・文政・天保年間(一八〇四、四四)の開塾の多いころからは、漢学や詩歌、さらには礼法や人としての生き方なども学んでいます。そして、だんだん一般庶民の子どもも学ぶようになってきています。

学習年限は、野沢の務台伴語はんげの温知堂の記録には、「およそ七、八歳で入門し、貧者は一三、四歳、富者は一六、七歳にて退学」とあります。

**寺子屋の師匠** 寺子屋師匠は三郷関係では六十二人がおり、そのうち七日市場関係では次の四人です。

中野十郎治 文化十年から安政二年 中野市次郎 安政三年から慶応三年  
南金六助 安政(不明) 小山田堅固 慶応三年から明治五年

**中野氏親子** 中野十郎治については、文久三年(一八六三)、門人たちが師を顕彰し、筆塚を西木戸の観音原に建てました。それによると、名を是與これとも、通称は十郎治、号を宇蕙うけいといひ六八歳で亡くなっています。祖先は梓川氷室より移り、代々庄屋をつとめ、十郎治のとき庄屋と寺子屋の師匠を兼ねました。四十二年間に教えた子どもは数百人とあります。書を好み、和歌や文学に優れ、慎重深い人柄であったと伝えていきます。

中野市次郎は十郎治の子息で、庄屋を兼ねました。中野親子は、二代五三年間、書き物や文字が生活にとって大事なものとなった幕末に、村人を教え多くの人々を感化したのです。ただ、子孫が他郷に移り、遺品遺墨をはじめ詳細がほとんど分かりません。

**小山田堅固** おやまだけんこ 小山田堅固は、江戸の武家の出で、中野氏の勧めで来住しました。慶応三年(一八六七)には七日市場と一日市場の境に学問所を建て、子どもたちを教えたといわれています。慶応四年の生徒数は四三名で、墓碑は蓮台墓地にあります。



# 七日市場の歴史(第十五回)

曾根原 孝和

## 明治の七日市場①

**明盛村の成立** 廃藩置県後の明治五年(一八七二)、戸籍法により七日市場・一日市場・二木・及木・中萱村の五か村は合併して第六十五区となりました。その後、明治七年に五か村はそのまま明盛村になり、明治十八年からは、温村と連合して行政事務を行いました。明治二十二年四月、市制町村制の施行により、明盛村は一村として行政を行うようになりました。

**戸長・村長に二人が** 明治七年、役場が一日市場に置かれたとき、戸長には等々力与八(七年九月〜八年五月)、続いて中野闡(八年五月、十年四月)が就任し、村づくりに努めています。

明治十二年には村会が設けられ、予算や決算の決議もされました。明治二十二年の村会議員の選挙後、一二人の議員により初代村長に布山与三衛(二十二年五月、二十八年十月)が選ばれ、村づくりを進めています。

**二・五倍になった家数** 明治二年の七日市場村の家数は百戸、人口は四七五人、馬数二九頭となっています。明治二十二年は、家数九十九戸で、明治初期は寛文三年(一六六三)の四〇戸に比べると約二・五倍の家数で、人口もそのくらいの増加と推測されます。

**新しい村落の仕組みで** 七日市場村は、明盛村の成立後は、一つの区として地域での生活が行われてきました。区には惣代が三人置かれ、集会を開いて約束事を決め、経費は区民が出し合っています。明治十八年の支出をみますと、総支出は一七一円九四銭三厘七毛です。その内の約八六割の一四八円余は堰関係です。庄野堰・横沢堰・及木堰・中萱堰の堰費と堰改修費です。当時は堰の維持管理が第一と考えられていたことが分かります。

その他には祭典費・山林費・橋梁費・小倉山人足代などがあります。消費費としては、宮本紙・炭・ろうそくなどがあり当時の生活がうかがえます。

費用の負担については、総支出を田の反別割り、地価割り、戸数割りで決めます。各戸より集金しています。

